

## 出荷及び委託販売契約書

委託者 \_\_\_\_\_（以下「甲」という。）と株式会社まちづくり井手（以下「乙」という。）は、甲が委託販売について、次のとおり契約を締結する。

（目的）

第1条 甲は本契約に従い、乙に対して甲の商品を委託し、乙はこれを販売することを約する。

（出荷品目）

第2条 甲は、出荷する前に乙に対して販売品目を申告するものとし、出荷可能時期において甲は、計画的に出荷を実施する。また、「テオテラスいで出荷者協議会」（以下「協議会」という。）で決定した販売計画と品質基準に従うものとする。

（協議会への入会）

第3条 甲は本契約と同時に協議会に入会するものとする。

（出荷管理）

第4条 甲は、乙へ生産物の出荷並びに引き取りに際しては、運営内容並びに乙の指示に従うものとする。

（委託料）

第5条 委託販売手数料は、販売品目ごとに「テオテラスいで」出荷のルールに定めたものとする。

（契約期間）

第6条 本契約期間は令和 年 月 日より、令和6年3月31日までとし、期間満了の1ヵ月前までに、甲乙いずれか一方からの解約の申し出がないときは、本契約は同一条件で翌4月1日から1年間更新されるものとする。

（協議事項）

第7条 甲乙は本契約に際し、互いに協力し、信義を守り、誠意をもって履行するものとし、定めのない事項については、甲乙協議の上決定するものとする。

（遵守事項）

第8条 甲は、本契約並びに協議会入会后、協議会の運営・指導、乙の定めるその他の規則を遵守するものとする。

（契約解除）

第9条 甲が、お客様への多大な損害を与えたり、公序良俗に反する行為をした場合、協議会の協調性を乱す行為及び株式会社まちづくり井手の「テオテラスいで」の運営内容に反する行為等をした場合においては、乙は甲に対して本契約を解除できるものとする。

以上、本契約の証として、本書各1通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

甲 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ 印

乙 京都府綴喜郡井手町大字井手小字橋ノ本14番地の3  
株式会社まちづくり井手  
代表取締役 \_\_\_\_\_ 中谷英輔 印

## 農林産物出荷に係る関係法令遵守に関する確約書

私こと\_\_\_\_\_は、「テオテラスいで」の出荷にあたり、テオテラスいで出荷者協議会規約、出荷のルール及び「食品衛生法」、「農薬取締法」等の関係法令を遵守します。

令和 年 月 日

住所：\_\_\_\_\_

氏名：\_\_\_\_\_

## 個人情報の取り扱いに関する同意書

テオテラスいで出荷者協議会の事務局機能を受託する株式会社まちづくり井手は、お預かりした個人情報の取扱いについて通知いたします。

以下に署名をお願いいたします。

### 1. 個人情報の利用目的について

当社の物品販売システム（以下、本システム）及びお客様への有益な情報提供をおこなうため個人情報を収集、利用させていただきます。収集した個人情報は、本人の許可無く本システムの資料として利用させていただき、その他当社で必要とされる作業以外の目的では使用いたしません。

### 2. 個人情報の第三者への提供について

当社は本システムを遂行するにあたり、システム委託業者に対し個人情報を提供、委託することがありますのでご了承ください。収集した個人情報は、業務委託、法律上公的機関への届出・提出が必要な場合を除いて第三者への提供をいたしません。

### 3. 個人情報の開示等について

収集した個人情報の開示、内容の訂正、追加、削除の求めがあった場合は、すみやかに対応します。

上記、個人情報に関する取扱事項に同意いたします。

令和 年 月 日

---